

牧之原市監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和3年3月31日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 太田 佳晴



牧 総 第 268 号
令和 3 年 3 月 31 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様

牧之原市監査委員 太田 佳晴 様

牧之原市長 杉本 基久雄



令和 2 年度 定期監査（後期）に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和 3 年 2 月 22 日付け牧監第 118 号により通知のあった令和 2 年度 定期監査（後期）に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

担当 総務部総務課
2332～2335



令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

建設管理課

令和2年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 建設管理課の所管する事務事業の内容は細かく多岐にわたっている。住民サービスに直結しているものが多いことから、引き続き丁寧な対応に努められたい。</p> <p>(2) 市営住宅設置の根拠法令や市の計画と需要の変化を検証し、今後の施設管理の方向性について検討されたい。また、入居率を高めるために、入居者が住みやすい魅力ある住宅づくりを考えられたい。</p>	<p>(1) 住民サービスに直結している当課業務については、住民満足度にも直結するものです。今後も市民に寄り添った丁寧な対応を心がけていきます。</p> <p>(2) 市の計画については平成27年度に策定した「牧之原市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全的な維持管理を実施しています。</p> <p>需要の変化の検証については、次期計画期間に向けて検討を行い、計画の改定・更新をしていきます。</p> <p>また、今後の市営住宅の方向性及び魅力ある市営住宅づくりについては、市全体のまちづくり・住宅政策と一体で取り組むことが効果的であることから、新年度より建築、住宅施策、市営住宅運営、移住・定住施策等の部署を1つにまとめ、ワンストップで効率的に対応していきます。</p>

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(3)市内の道路補修箇所を職員による道路パトロールのほか、市民、企業、郵便局からの情報提供を依頼している。事故等で市民生活に影響を及ぼさないよう、引き続き効果的に情報収集ができる有効な仕組みづくりを検討されたい。</p>	<p>(3) 道路異常の効果的な情報収集の仕組みづくりについては、市民、企業、郵便局に加えて、市のLINE 総合アカウントシステムにより市民から簡単に正確に通報できるようにしました。</p> <p>一方で、根幹には健全な道路の維持が不可欠であるため、交付金等を活用した、計画的な維持修繕を実施し、市民の安全・安心を確保していきます。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

建設課

令和2年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 災害に強いまちづくりを推進するため、沿岸部の津波対策、浸水対策が主に進められているが、豪雨等による山間部の災害対策など地域間における事業バランスにも配慮され、市民の安心した生活を守られたい。</p>	<p>(1) 建設課所管の事業においては、大型事業の完了や期限が限られている事業の進捗により、一時的に事業が集中しておりますが、建設部全体としての事業としてとらえると、市内全域で事業を実施しております。</p> <p>今後も建設部全体として、地域間のバランスを考慮しながら、市民の安全、安心のための事業を実施してまいります。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

建築整備室

令和2年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 建築整備室が設置され専門的に建築工事の監理業務を行うことで、原課（施設所管課）の負担軽減や業務の効率化に繋げるなど、大きな成果と意義があった。長期的な視野に立ち、今後も庁舎内の専門的な職員の人材育成に努められたい。</p>	<p>(1) 建築工事の積算業務、現場監理業務の経験を積み上げるなかで、自己研鑽を重ね、かつ職員間での協調も含め、業務の効率化を図っていけるよう人材育成に努めます。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

都市計画課

令和2年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1)花に携わる人を育てる育種寺子屋の成果が徐々に上がるなど、花の会の活動は大きな費用対効果を生んでいる。オリンピックの開催時にも当市のイメージアップに繋がるような、市内を花いっぱいにする活動を更に推進されたい。</p> <p>(2)市内には数多くの公園があるが、子育て世代の家族等が安心して楽しめる当市ならではの魅力ある公園づくりに努められたい。</p> <p>(3)現状では特定空家に認定されてから撤去されるまでのフローチャートは作成されていない。将来、特定空家の件数増加やそれを取り巻く様々な課題が複雑化していくと予想されることから、法的問題になる可能性も踏まえ、撤去に関するフローチャートや判断基準等を設けていくことを検討されたい。</p> <p>(4)ブロック塀撤去・改善に関する補助制度の改正や広報</p>	<p>(1)花のまちづくりに関しては花の会を中心に取り組んでおり、今後も市民や子どもたちを対象とした講座等を開催し、花や緑にかかわる人材の育成を進めるとともにオリンピックの開催に合わせ花を飾り市のイメージアップに努めます。</p> <p>(2)市内には数多くの公園がありますが、それぞれの魅力を引き出しながら安全に安心して楽しめる公園管理に努めます。</p> <p>(3)これまで行政代執行、略式代執行といった特定空家の除却に対しては様々な課題があり実施することはできませんでした。今後、地域住民の住環境の影響等も踏まえ撤去も視野に入れ考えていく必要があると思いますので、周辺市町の実施状況を踏まえ、フローチャートや判断基準等を設けていくことを検討していきます。</p> <p>(4)市内で放置されている危険なブロック塀については、地</p>

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>活動等により、補助金を活用したブロック併の撤去が多く実施され、地震における倒壊防止対策の成果が上がっている。今後、市内に危険箇所が放置されている場合には、事故等を想定して、市から注意喚起をする方法も検討されたい。</p>	<p>元住民と連携した形で、注意喚起をする方法を検討していきます。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

新拠点整備室

令和2年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 新拠点整備室は手探りで新規事業を推進し、コロナ渦の厳しい状況の中でも積極的に努力されてきた。今後においても業務代行予定者と良好な関係を保ちながら牧之原市IC北側土地区画整理準備組合が行う開発事業を積極的に支援し、目的である市の新たな賑わい拠点の創出に向けて一層の努力をされたい。</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、牧之原市IC北側土地区画整理準備組合は、土地区画整理組合の施行に向けた事業スケジュールの見直しを余儀なくされました。</p> <p>今後、3月28日に開催する準備組合総会及び説明会において、定款案、事業計画案、施設配置計画及び全体行程等を説明し、10月頃の組合設立に向けて地権者等の同意、県の認可を取得していくこととしています。</p> <p>引き続き、業務代行予定者と連携、協力しながら土地区画整理事業の認可取得及び土地区画整理組合の設立を支援し、新たな賑わいの拠点の創出に努めてまいります。</p>

令和2年度の監査指摘事項に対する措置状況について

水道課

令和2年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 当市の有収率は前年度決算で76%を下回り、全国平均に比べてもかなり低い。対応策として漏水調査を毎年実施しているが、成果は思うように上がっていない。根本的な原因を究明する調査の実施を検討して有収率の向上に努められたい。</p> <p>(2) 工事執行状況は市内各事業者が偏りなく契約され、このことは地元事業者の経験や技術の育成に繋がり、また大規模漏水等の有事の対応にも大きく期待できるものである。今後も競争性や公平性を確保し、適切な事業執行に努められたい。</p> <p>(3) 今後の水需要は人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及などから減少していくものと予測される。水需要の増加が期待できない状況でも、安定した水道事業経営を運営していくための経営戦略が必要である。水需要拡大のために企</p>	<p>(1) 令和2年度の漏水調査では、配水量と使用水量の差が大きいエリアを行った結果、前年度より多くの漏水箇所を発見することができた。</p> <p>漏水の原因は、老朽化、材質、施工不良などが考えられるので、こうした箇所も考慮し調査を進め、漏水が多い路線は、優先的に布設替え工事を実施したい。</p> <p>(2) 工事業者の技術力向上は、職員の育成と同じく重要な課題である。</p> <p>今後の事業執行においても、競争性のある公平な受注機会を設け、また、地域の偏りもないよう考慮し、適切な時期、適切な工期設定のもと発注に努める。</p> <p>(3) 水道事業の安定運営に向けて、事務の共同化、施設の統廃合やダウンサイジングなど、コスト縮減に向けた検討を引き続き進める。</p> <p>水需要の拡大については、企業誘致や土地利用の情報収集に</p>

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>業誘致等の情報収集、組織の広域化など様々な方面から経営努力をされたい。</p>	<p>努め、相談に対しても柔軟な対応や提案を行っていく。 また、県が今後策定する広域化推進プランにも注視し、実現に向け関係機関と連携し対応を図る。</p>